

平成25年5月9日

社会福祉法人くりのみ会
理事長 栗原正明 様

社会福祉法人くりのみ会

監事 福田

監事 北川



監査報告書

私たち監事は、定款18条の規定に基づき、社会福祉法人くりのみ会の、平成24年4月1日から25年3月31日までの事業年度の、理事の業務執行状況および財産状況について監査を行いました。

その結果は、下記の通りです。

記

1 監査結果

どの書類も適正に処理されているものと認めます。

2 監査に使用した書類

(1) 理事の業務執行状況

事業活動報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書

(2) 財産状況

財産目録、貸借対照表

3 意見

- (1) 24年6月26日入金の一時的保育料の領収書がその日に発行してないので、入金日に発行すること。
- (2) 一時的保育の領収書と他の領収書は別にすること。
- (3) 物品購入時の伺書作成の額を明確にすること。

以上